

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊沢 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部マネージャー 後田 晃宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部マネージャー 後田 晃宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第 1 四半期 連結累計期間	第46期 第 1 四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	738, 163	914, 327	3, 671, 742
経常利益 (千円)	10, 043	95, 182	374, 736
四半期 (当期) 純利益 (千円)	8, 641	89, 782	339, 792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9, 953	90, 667	345, 415
純資産額 (千円)	770, 991	1, 958, 192	1, 750, 524
総資産額 (千円)	1, 586, 647	2, 959, 763	2, 709, 424
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1. 32	8. 22	47. 17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	6. 91	44. 29
自己資本比率 (%)	48. 6	65. 3	63. 4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第45期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高是正による輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果、いわゆるアベノミクス効果を背景に株価上昇の動きなど、景気回復へ向かう兆しも見え始めております。しかしながら世界経済の減速懸念等もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心に営業展開を図って参りました。さらに「製品の高付加価値化への取り組み」や「事業領域の拡大・開拓」により、新たな顧客層の需要も増加傾向にあります。また、原価改善活動による収益の改善を中心とした事業基盤の強化も推進して参りました。

太陽光エネルギー事業（太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。）につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。）の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は、938百万円（前年同期比12.0%増）、売上高は、914百万円（前年同期比23.9%増）となりました。損益面については、前年同期から改善し、営業利益89百万円（前年同期比371.9%増）、経常利益95百万円（前年同期比847.7%増）、四半期純利益89百万円（前年同期比939.0%増）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、市場の価格競争は一段と厳しくなると予測されるものの、移動体通信システムにおいて、スマートフォン普及に伴うトラフィック増加対策や不感知対策における設備投資が拡大していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが期待されております。こうした無線市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに

に、収益拡大に向けた活動を強化して参ります。

太陽光エネルギー事業につきましては、太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

① 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資の回復、また、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資の緩やかな再開に伴い、受注高は758百万円（前年同期比3.6%減）、売上高は692百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は81百万円（前年同期比88.6%増）となりました。

②太陽光システム販売事業

「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことにより、受注高は179百万円（前年同期比598.4%増）、売上高221百万円（前年同期は売上高19百万円）、セグメント利益は25百万円（前年同期はセグメント損失14百万円）となりました。

③太陽光発電所事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、新たに報告セグメントとして区分することといたしました。当該発電所における売電収入は平成25年7月から計上されることから、初期費用等の先行支出により、セグメント損失は7百万円となりました。今後は安定的な売電収入により、収益は好調に推移する見込みであります。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ250百万円増加し、2,959百万円となりました。

これは主に、現金及び預金、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、1,001百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ207百万円増加し、1,958百万円となりました。これは主に資本金、資本剰余金の増加及び四半期純利益によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,732,000
計	44,732,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,533,000	12,483,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	11,533,000	12,483,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	780,000	11,533,000	62,010	1,448,996	62,010	1,443,387

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が950,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ75,525千円増加しております。

3. 平成24年12月6日に提出の有価証券届出書に記載した「新規発行による手取金の使途」について以下のとおり変更が生じております。(下線は変更部分を示しております。)

(変更前)

	具体的な使途	差引手取金額	支出予定時期
新株式の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金(120百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	120百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の 発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金(35百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	35百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の 行使	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金(106百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費 長崎県五島市 <u>浜町</u> メガソーラー発電所(1.9 Mw) 投資資金(570百万円) ・モジュール・架台代金 ・工事代金 ・電気設備 ・構築物 ・その他経費等 <u>その他太陽光発電所事業への投資</u> (44百万円)	720百万円	平成25年1月から 平成27年1月まで

(変更後)

	具体的な使途	差引手取金額	支出予定時期
新株式の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (120百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	120百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の 発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (35百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	35百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の 行使	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (106百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費 長崎県五島市吉久木町メガソーラー発電所 (約6.0Mw) <u>投資資金 (614百万円)</u> ・モジュール・架台代金 ・工事代金 ・電気設備 ・構築物 ・その他経費等	720百万円	平成25年1月から 平成27年1月まで

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,000	11,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	11,533,000	—	—
総株主の議決権	—	11,327	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町一丁目6番15号	203,000	—	203,000	1.76
計	—	203,000	—	203,000	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 KDA監査法人

第46期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 海南監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,635	756,266
受取手形及び売掛金	※2 1,344,906	※1, ※2 1,146,786
商品及び製品	61,505	93,680
仕掛品	198,899	171,824
原材料及び貯蔵品	67,563	64,526
その他	51,944	59,639
流動資産合計	2,114,455	2,292,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	367,111	352,938
減価償却累計額	△280,561	△258,999
建物及び構築物（純額）	86,550	93,939
機械及び装置	57,175	450,458
減価償却累計額	△34,820	△37,337
機械及び装置（純額）	22,354	413,121
工具、器具及び備品	626,634	584,429
減価償却累計額	△568,795	△511,649
工具、器具及び備品（純額）	57,838	72,780
土地	51,697	51,697
建設仮勘定	345,622	120
有形固定資産合計	564,063	631,658
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480	1,392
その他	0	0
無形固定資産合計	1,480	1,392
投資その他の資産		
投資有価証券	14,105	15,963
その他	21,538	24,269
貸倒引当金	△8,582	△8,632
投資その他の資産合計	27,061	31,600
固定資産合計	592,605	664,652
繰延資産		
株式交付費	2,363	2,388
繰延資産合計	2,363	2,388
資産合計	2,709,424	2,959,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,829	374,634
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,400	36,720
未払金	107,898	104,099
前受金	23,092	4,501
未払法人税等	41,226	14,069
賞与引当金	45,765	44,362
製品補償引当金	—	30,017
その他	63,301	52,154
流動負債合計	707,513	680,559
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	71,100	128,320
繰延税金負債	740	1,229
退職給付引当金	99,545	101,896
資産除去債務	—	9,565
固定負債合計	251,386	321,011
負債合計	958,899	1,001,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,386,986	1,448,996
資本剰余金	1,381,377	1,443,387
利益剰余金	△991,410	△901,627
自己株式	△60,257	△60,257
株主資本合計	1,716,696	1,930,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,320	2,205
その他の包括利益累計額合計	1,320	2,205
新株予約権	32,508	25,488
純資産合計	1,750,524	1,958,192
負債純資産合計	2,709,424	2,959,763

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	738,163	914,327
売上原価	570,372	660,918
売上総利益	167,791	253,408
販売費及び一般管理費	148,869	164,108
営業利益	18,922	89,300
営業外収益		
受取利息	8	—
受取配当金	30	39
為替差益	—	1,280
受取和解金	—	5,000
その他	345	1,352
営業外収益合計	384	7,672
営業外費用		
支払利息	668	817
営業債権売却損	1,175	461
為替差損	3,502	—
貸倒引当金繰入額	3,900	—
その他	16	511
営業外費用合計	9,263	1,790
経常利益	10,043	95,182
特別利益		
固定資産売却益	—	1,988
特別利益合計	—	1,988
特別損失		
その他	—	50
特別損失合計	—	50
税金等調整前四半期純利益	10,043	97,120
法人税、住民税及び事業税	1,402	11,935
法人税等調整額	—	△4,597
法人税等合計	1,402	7,338
少数株主損益調整前四半期純利益	8,641	89,782
少数株主利益	—	—
四半期純利益	8,641	89,782

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,641	89,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,078	884
為替換算調整勘定	2,390	—
その他の包括利益合計	1,312	884
四半期包括利益	9,953	90,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,953	90,667
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	—	14,874千円

※2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	43,524千円	6,511千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,569千円	11,639千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ62,010千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,448,996千円、資本剰余金が1,443,387千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	太陽光 システム販 売事業	太陽光発電 所事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	693,334	25,175	19,654	—	738,163	—	738,163
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	693,334	25,175	19,654	—	738,163	—	738,163
セグメント利益 又は損失(△)	43,296	△10,174	△14,288	—	18,833	89	18,922

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額89千円は減価償却費の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成 25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	太陽光システ ム販売事業	太陽光発電所 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	692,352	221,974	—	914,327	—	914,327
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	692,352	221,974	—	914,327	—	914,327
セグメント利益 又は損失(△)	81,669	25,038	△7,583	99,124	△9,824	89,300

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△9,824千円は減価償却費の調整額△195千円及び事業セグメントに
配分していないグループ管理部門の損益△9,628千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し、「その他事業」につきましては調整額に含める方法に変更しております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、前連結会計年度に同事業より撤退したため、当第1四半期連結累計期間は報告セグメントとしておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円32銭	8円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	8,641	89,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,641	89,782
普通株式の期中平均株式数(株)	6,570,807	10,913,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	6円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,070,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

当第1四半期連結会計期間終了後、平成25年7月29日に新株予約権550個、平成25年7月30日に200個、平成25年7月31日に200個について権利行使がありました。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 950,000株
- (2) 新株予約権の行使価額 1株当たり150円
- (3) 新株予約権の発行価額 1株当たり9円
- (4) 総額 151,050千円
- (5) 総額のうち資本へ組み入れた額 75,525千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月12日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 秋葉 陽

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。